

「とくしま食材サロン会 in Paris」 参加事業者 募集案内

県産農林水産物等の海外輸出を拡大するため、シェフ等に対して、県産食材が持つ魅力をアピールする「とくしま食材サロン会 in Paris」を開催することとし、参加を希望される事業者を募集いたします。

1. サロン会概要

- (1) 日 時：令和6年1月22日
- (2) 場 所：CHAKAISEKI AKIYOSHI（茶懐石秋吉）
(59 Rue Letellier, 75015 Paris FRANCE)
- (3) 出席者：ミシュランガイドで星を取得しているレストランをはじめ、フランス国内外から食に関心の高い方が来店するパリの名店で活躍するシェフ、バイヤー等。
- (4) 実施方法：茶懐石秋吉のシェフに県産品を使用した料理を作成してもらい、その魅力や特徴を参加者にPRする。

2. 申込条件

- (1) 徳島県内に住所又は事業所を有する生産者又は事業者（以下「事業者」という）であること。
- (2) EUにおける検疫条件等の輸入規制に対応しており、EUでの販売可能な青果物・加工品であること。
 - ・加工品については、EUでの混合食品の規制に問題がない商品であること。
 - ・青果物については、植物検疫条件を満たしていること。※輸入規制について不明な場合は以下担当までお問い合わせください。
- (3) EUへの輸出に向けた取り組みを行う事業者であること。

3. 経費の負担について

- (1) 次の経費については、徳島県が負担する。
イベントに係る輸送費・通訳費
- (2) 次の経費については、参加者が負担する。
旅費、サンプル等の経費
※料理に使用する食材費については別途相談させていただきます。

4. 申込方法等

- (1) 申込方法
参加申込書を（3）の申込先にファクシミリ又は電子メールで提出。
- (2) 申込期限
令和5年11月16日（木）午後5時必着
- (3) 申込書類提出先・問い合わせ先
徳島県庁
もうかるブランド推進課（担当：大久保，嵐）、商工政策課（担当：濱本）
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
TEL：088-621-2407 FAX：088-634-2856
E-mail：moukarubrandsuishinka@pref.tokushima.jp

5. 参加事業者の選定等

(1) 選定基準

以下の選定基準をすべて満たす事業者より選定する。

- ① 2に掲げる申込条件をすべて満たしていること。
- ② EU（フランス）への販路開拓に意欲のある事業者であること。
- ③ ヒアリングを行い、適していると判断された事業者であること。

(2) 結果の通知

選定の結果については、随時連絡する。

6. 注意事項

- (1) 物の輸送、現地イベントの実施についてはとくしまブランド推進機構及びサロン会運営委託先、バイヤーと連携するため、出展者の情報を共有し、そこからの連絡調整を行う場合がある。
- (2) 参加申込書等に記載された内容について変更がある場合は、書面にて変更内容の報告が必要となる。
- (3) 県、同機構及びサロン会運営委託先において、以下の損失及び損害については、一切の責任を負わない。
 - ① 商品等に生じた盗難、損失、破損等、あらゆる要因から生ずる損失及び損害
 - ② 県及び同機構の責めに帰すことができない事由によってプロモーションが中止中断された場合、これにより参加事業者が生じた損害
 - ③ 出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害（参加事業者は必要に応じ、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする。）
- (4) 参加申込書及び商品情報シートの記載内容については、当事業の実施に当たり県及び同機構、サロン会運営委託先、バイヤーでのみ共有し、他の目的には使用しない。
- (5) 規定に定めのない事案が発生した場合には、関係者間で協議を行い、対応を決定することとする。